

第8期 第1回 板橋区荒川市民会議・議事概要（事務局案）

- 日時： 平成23年6月22日（水）18:00～20:00
- 場所： 板橋区役所9階 大会議室A
- 出席者： 構成員12名（議長含む）、参与3名、事務局19名
構成員（敬称略）：佐々木議長、荒井、今村、岩田、梅村、栗林、野田、早川、深瀬、三浦、村上、八木
- 議題：
 1. 開会
 - 1) 開会の挨拶
 - 2) 資料確認、次第説明
 2. 構成員及び事務局紹介
 3. 議事内容
 - 1) 市民会議の趣旨説明及び規約について
 - ①市民会議の趣旨説明
 - ②規約について
 - ③市民会議の今後の運用について
 - 2) 副議長の選出
議事概要作成委員の選出
 - 3) 占用及び一時使用の申請について
 - 4) 荒川将来像計画2010地区別計画（板橋区編）
 - 5) 平成23年度工事予定について
 4. その他報告事項
 - ①東北地方太平洋沖地震における荒川下流管内の被災状況について
 - ②第32回荒川の将来を考える協議会 報告
 - ③第5、6回代表者会議 報告
 - ④水辺の会活動紹介
 - ⑤第2回板橋森林ボランティアによる生物生態園の樹木伐採報告
 - ⑥平成22年度生物生態園の樹木伐採状況
 5. 次回市民会議の議題について
 - ①次回の議題について
 - ②次回の日程について
 6. 閉会
 - 1) 閉会の挨拶
- 配布資料：
 - 1) 第1回板橋区荒川市民会議議事次第
 - 2) 資料1 第8期板橋区荒川市民会議 構成員名簿
 - 3) 資料2 第8期板橋区荒川市民会議事務局

- 4) 資料 3 荒川市民会議について
- 5) 資料 4 板橋区荒川市民会議規約
- 6) 資料 5 荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）
- 7) 資料 6 荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】〔板橋区〕
- 8) 資料 7 平成 23 年度の予定工事
- 9) 資料 8 東日本大震災による荒川下流管内の被災状況等について
- 10) 資料 9 第 32 回荒川の将来を考える協議会決定事項（案）／荒川下流部における「協働の仕組み」について／荒川下流の自然地管理・運営について（案）
- 11) 資料 10 第 5 回荒川市民会議代表者会議議事要旨／第 6 回荒川市民会議代表者会議議事要旨
- 12) 資料 11 いたばし水辺を楽しむ会～荒川河川敷の保全活動
- 13) 資料 12 第 2 回板橋森林ボランティアによる生物生態園の樹木伐採報告
- 14) 資料 13 平成 22 年度 生物生態園の樹木伐採状況
- 15) 参考資料 荒川将来像計画について／荒川市民会議等の位置付けについて（概要）

●議 事

1. 開会

- (1)開会（板橋区）
- (2)資料と次第の確認（板橋区）（省略）

2. 構成員及び事務局紹介

構成員として議長、一般委員、行政側委員の、事務局として荒川下流河川事務所（以下、荒下）と板橋区の紹介が行われた（板橋区）。

構成員名簿（資料 1）に誤りがあり、荒川下流河川事務所 江田 重之氏の肩書きが総務課長から河川情報課長に修正された。

議長： 東北地方の震災は関東地方にも影響が及び、荒川沿川でも被害が出ている。梅雨や台風シーズンを迎えるにあたり防災面でも考えなくてはならないことがあり、市民の関心も高い。利用面や自然保護と同時に防災の件も考えなければならない重要な岐路に立っている。

3. 市民会議の趣旨説明及び規約について

板橋区により「荒川市民会議について（資料 3）」と板橋区荒川市民会議規約（資料 4）とが簡単に説明された。規約は平成 15 年 7 月 1 日の改正以降、変更はない。

4. 市民会議の今後の運用について

新規委員もいることから、会議の種類、市民会議の位置付け、計画について、参考資料を元に説明が行われた（荒下）。

会議には「荒川の将来を考える協議会」「2 市 7 区荒川市民会議」と荒川全体の課題につい

て議論する場として「荒川市民代表者会議」の3つがあり、代表者会議には各市民会議の代表者が派遣されている。代表者会議で議論された内容は、荒川の将来を考える協議会に提言している。

1996年に荒川の将来を考える協議会で長期計画として全体構想書が、市区毎の10年計画として地区計画(2市7区)が策定された。2010年策定の推進計画は今後の10年計画であり、全体構想書の10年切り出し、利用実態の乖離、ニーズの変化に対応したものである。1996年版地区計画(2市7区)策定から10年が過ぎ、更新版として地区別計画の策定に向けて作業を行っている。

次に、荒川市民会議(第8期)の運営について(提案)(資料5)が説明された。1年間で地区別計画を策定することが目標であり、本会議の開催は年3回程度だが、3回で決められない場合、区により別途分科会を作っているところもある。開催時間は、節電の関係でできれば日中に開催したい。会議体については、「荒川の将来を考える協議会」と「荒川市民代表者会議」は継続するが、「荒川市民会議」は今年度で休止し、議論する場を「関係住民の意見を聞く場(仮称)」へ移行する。河川法で定められた河川整備計画を作るためには、関係住民の意見を聞くことが望ましいとされているためである。

また、「市民会議」と「関係住民の意見を聞く場(仮称)」との目的、組織・体制、主な議論・活動内容が比較されつつ説明された。

議長： 参考資料には整備計画のことが書かれていないが。

事務局(荒下)： 今ある計画のみ載せている。

議長： 市民会議は平成23年度は休止されるのか。

事務局(荒下)： 平成23年度で休止を提案する。

議長： 第8期の任期は2年だが1年で収束させて、来年度は新しい組織に移行する。そして、もっと広い荒川整備計画に向けて議論をして行く。今までの市民会議では板橋固有の問題を議論していたが、荒川上流から治水等含めたもっと広い議論を行っていくという提案である。新組織は流域の関係住民で組織するという事は、今までの会議のメンバーはどうなるのか。

事務局(荒下)： 新たに募集をかけ直すことを考えている。そこに今のメンバーも加わっていただくことも考えている。

議長： 事務局は荒下という話だが、区はどうなるのか。

事務局(荒下)： 作成主体が国であるため、自治体には事務局という立場ではないが、何らかの形で入ってもらいたいと考えている。

議長： 河川法上の関係住民の定義は。例えば、スポーツ関係団体や利用団体の代表者も入るのか、個人のみで構成されるのか。

事務局(荒下)： 流域に住んでいる人を対象と考えている。新組織は会議体としたり、意見を徴収するだけにしたりと、やり方はいろいろあるが、今回の市民会議のような形を考えている。

議長： スポーツ団体、占有しているグループ、ゴルフ場、業界の方々、市民グループの代表も入れるのか、不特定多数の住民で行くのか。

- 荒下委員： 関係住民とは法律用語であり、特に定義はなく、どこまで関係するのかわからない。想定しているのは、2市7区の流域住民であり、組織の代表は想定していない。関係の深い方にはこちらから参加を依頼することもあるかもしれないが、だからと言ってその団体の意見を集約してもらうことは想定していない。
- 委員： 数年前に防災のことを熱心にやっており、伝達方法等具体的なこともやっていた。新組織では防災関係がメインとなっているようなので、ぜひそのようなことをまたやってほしい。
- 委員： 市民会議は休止するというが、その代表者で構成される代表者会議は継続するという。代表者会議はどういう存在になるのか。
- 事務局(荒下)： 代表者会議でも同じ意見が出た。今後代表者会議をどうするか、次の会議で議題として検討する。
- 議長： 理屈から言うと、代表者会議もなくなることになり、名前も要検討である。
- 事務局(荒下)： 各市民会議での意見を集約して、代表者会議に上げていただきたい。
- 委員： 市民会議と関係住民の意見を聞く場では目的が若干違う。任期2年の第8期市民会議に応募したのに、任期は実質1年である。
- 議長： 関係住民の意見を聞く場は全体の話で議論する場であり、いろいろな区の人が入ってくるので、それをさらに小分けして代表者を出すというのは理論的におかしい。
- 事務局(荒下)： 関係住民の意見を聞く場のブロックはまだ決めていない。
- 議長： それなら最初から市民会議を生かしたらどうか。市民にわかりやすい組織にしてほしい。市民会議を存続発展させて新組織を作ったほうが明快である。
- 事務局(荒下)： 区で残したいところ、隣とくっつけたい区、といろいろと出てくると思う。
- 議長： 市民がわかりにくい。組織がいろいろとありすぎる。
- 委員： 区としてこの1年でたたき台を決めた後、新組織でまた意見を聞くのか。言っていることがちぐはぐである。7期14年間でやっとこのたたき台ができた。よい将来像ばかり考えずに、荒川河川敷の恥ずかしい現状を変えていくことも重要である。流域の人と言ってもいろいろいるので、やはり荒川を思っている人、利用している人が強いと思う。地域住民とか関係住民とか大雑把で誰が出てもしように思えるが、思いのある人に出て、意見を聞いてもらい、将来像を考えていただきたい。
- 事務局(区)： 荒川将来像計画は更新時期ということで、その板橋区版を作ることが一番の目標である。今回は提案なので、みなさんの意見を聞きながらこの1年で決めていきたい。
- 荒下委員： 市民会議の根っこは1996全体構想書であり、そこに定められている。全体構想書は生きており、市民会議は廃止ではなく一旦休止である。当時の社会状況とは変わってきており、全体構想書が古くなってきたため、たたき直す必要がある。全体構想書は長期計画であるが、特に期限は切っていない。一方で、河川法の改定により今後30年間で河川整備計画を法定計画として作らなくてはならなくなった。全体構想書と河川整備計画は基本的には同じであり、全体構想書が発展的に河川整備計画に移行し、法定計画になって行くというイメージを持っている。将来的には今と同じような形で市民会議が復活することもあるかもしれないが、あくまでも河川

整備計画を作るために一度新しい組織でやらせていただきたい。市民会議と並行し新組織が存在するということもあるのかもしれないが、事実上二つは同じなのではないかと考えている。

議長： せっかく既存の組織があるのだから、新組織は作らずに市民会議を土台として、うまく利用したらどうか。その方がわかりやすい。

荒下委員： 市民会議をやりつつ、意見を聞く場もあるというのはややこしい。河川整備計画策定にあたっては、法的な枠組みも気にしなくてはならない。

委員： 区により市民会議の一所懸命度が違う。

委員： 地域版将来像計画は来年からの新組織にどう取り入れられるのか。区で作っても意味がなくなるのではないか。

議長： 将来計画は環境が中心だが、整備計画にはもっと広域の治水や防災の話が入ってくる。今年は将来像計画を議論、確定し、それをたたき台にして、来年は治水・防災の話をしようということであり、それが整備計画である。

委員： 市民会議では河川法に対応できない。

事務局(区)： 今度は国の仕事なので、区も市民と同じ立場で自由に意見を言えるようになる。

議長： 市民会議は 2 年任期なのだから、たたき台のアフターケアや板橋個別の問題も含め 2 年間はできるだけ続けたい。一方で、来年からは国交省は整備計画に着手していくのだから、市民会議としては区の代表を出す等の形で、そちらにも対応していく。どうやって関わって行くのか、交通整理は議長に任せてほしい。すぐに結論を出せるようなものではない。

委員： 開催時間を日中にするという提案だが、午後 2 時頃は一番電力を使う時間帯であり、この論理は成り立たない。

事務局(区)： 夏場は夜間閉鎖するようにとの指示が出ている。夕方早目の時間ではどうか。

議長： 当面、夕方 6 時開始で進める。

5. 副議長および議事概要作成委員の選出

副議長として梅村委員が、議事概要作成委員として副議長の梅村委員と八木委員が選出された。

6. 占用及び一時使用の申請について

昨年来の議論の中で未回答だったものが、事務局(荒下)により説明された。

①マラソン等の先導車両について：荒川河川敷は基本的に車両乗り入れ禁止だが、マラソン等イベントでの一時使用で保安上必要な場合、必要最小限で認める。岩淵出張所に一時使用の申請をしてほしい。

②ゴルフ場の飛球対策：散歩等の利用者の多い緊急用河川敷道路の方にはネットが張られているが、川岸の方はあまり張られておらず、危険である。ゴルフ場に限らず、管理者には安全対策を問うた上で、許可している。洪水の時は河川敷まで水が上がってくるため、構造物が極力少ないような形で許可している。安全対策にしても、ネットを張るだけでなく、クラブを制限する、レイアウトを替える等工夫してもらうよう指導しているところもある。川岸は緊急用河川敷道路ほど利用者が多くないとは言え、安全をなおざりにすることはできず、ネット以外の方

法で対策をとるようにゴルフ場に注意喚起をすることになると考えている。

議長： 危険だから利用者が少ないのではないか。荒川は水辺散策できるような場所がないことが課題になっている。水辺の安全確保について真剣に考える必要がある。経費のかかることなので、場所を区切ってもいいので確保してほしい。

委員： 必要最小限とは何台か。具体的に言ってほしい。

事務局(区)： 台数は決まっていない。

委員： 私は陸上関係者で、以前この問題を提起した。数字が出ないと主催者が困る。先導を認めてもらえるだけでも安全確保ができる。走る選手だけではなく、周りで遊んだり活動したりしている人たちにもアナウンスができる。台数は大会規模にもよると思うので、関係者も交えて具体的に決めてもらうほうが主催者も助かる。

荒下委員： 河川敷に限らずマラソン大会等行う上で、陸上側の基準はあるのか。

委員： 大会によって違うし、公道を走るか緊急用道路を走るかによっても異なる。公道の場合数が増える。選手の安心、安全、トラブル回避のため大目にする。河川敷には一般車両は入って来ないので、必要最小限でいいと思う。大いに越したことはないが、他の利用者のことを考えて数を出せばいい。

議長： 先頭、しんがり、救護の最低3台は必要かと想像する。今後検討してほしい。

委員： ボランティア輸送用の車は。

委員： 輸送用車両は、人を運び終えたら引き返す等、道路に停めないようにするのが基本である。

7. 荒川将来像計画2010地区別計画(板橋区編)

事務局(区)により荒川将来像計画2010地区別計画【たつき台】〔板橋区〕(資料6)の内容が説明された。本地区別計画は本年中の策定を目指しており、この計画をベースとして板橋区が行っている維持管理や整備にかかる予算をとっていく。

目次 この計画の柱は2. 荒川づくりの考え方と3. 荒川の維持・管理の考え方である。2でどんな整備をして行こうか、3でどのように守って行こうかを定めている。

P.1 H8年4月に策定された長期計画「荒川将来像計画1996全体構想書」とその理念と方針を踏襲した中期計画である「荒川将来像2010推進計画」に基づく地区毎の計画書として定めることを目指している。

P.2 図1にこの計画の構成を示している。2市7区が主体となって、今後10年間の地区別計画を作る予定である。

P.3 地区別計画は国と区で原案を作り、市民会議で意見をいただいた上で、荒川の将来を考える協議会に提出し、承認を得て策定する。以上を今年1年かけて進める。

P.4 3つの基本理念に基づき、4つの取り組みを行う。取り組みは「災害に強い安全・安心を守る川づくり」「自然豊かな水辺空間を再生する川づくり」「適正な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり」「自らできる川づくり支援を推進する川づくり」の4つである。

P.5 板橋区では「光と風の荒川」整備事業と名付け整備を進めてきたが、今年3月に策定された板橋区緑の基本計画「いたばしグリーンプラン2020」の中で新たに崖線、石神井

川とともに板橋の緑の骨格をなす 3 つの「緑の軸線」として荒川を位置づけた。

- P.7 表 1 で土地利用計画を示している。自然系ゾーンと利用系ゾーンをもっと細かく区分しているのが土地利用区分である。
- P.8 水際の整備タイプには干潟、湿地、親水、直壁護岸の 4 つがある。
- P.9 板橋区では湿地化タイプと直壁護岸タイプで整備していく計画である。
- P.10~17 ブロック計画を載せている。板橋区は地区全体を 1 つのブロック、新河岸・舟渡ブロックとして整備していく。板橋区は詳細なブロック分けをしなかったため「ブロック計画」という言葉を使うと「板橋地区」と「新河岸・舟渡ブロック」との二つの言葉が出てきて、わかりづらいという意見が 5 月の運営委員会で出された。今後の検討課題である。
- P.10 表 3 が土地の利用状況で、板橋区は自然地 3 割、利用施設 4 割、ゴルフ場 2 割の構成である。
- P.12~14 これまでの成果が示されており、P.14 が進捗状況である。
- P.15~17 今後の目標、整備方針、取り組み内容が示されている。主な内容は、①自然の保全 ②利用利便性の向上 ③防災性の向上の 3 つである。
- P.18~23 維持管理の考え方を載せている。
- P.19 荒川を維持管理していくためには、①河川の状態を把握するための調査・巡視・定期点検 ②維持管理水準を維持するために実勢すべき対策 ③快適な利用の提供 の 3 つが必要となる。
- P.20 国、板橋区、区民の 3 者それぞれの役割が示されており、P.21 に表にしてある。
- P.24 PDCA サイクルを導入してこの計画を進めて行く。P=この 1 年で計画を立て、D=区と区民とが協力し、C=チェックをし、A=チェックをこの 10 年間の整備、維持管理にどのように結びつけて行くかである。

事務局としての板橋区の連絡先が未記載である等、細かい部分も含め今後議論して行きたい。

- 議長： 水質、ゴルフ場、先導車の問題等を含め、今年 1 年かけて内容の不足や問題点等を議論していく。これが今後 10 年間の行動目標となる。情報がほしい場合、次回会議で区に説明してもらおう。
- 委員： P.9 の現況は認めているのか。
- 事務局(区)： 今の利用の実態である。現在の利用状況を把握したものである。
- 委員： (左から 2 番目のオレンジの) 駐車場の問題はここで審議されていない。基本的には認めていないはずである。ここで駐車している団体はお金を取られていない。どういう管理をしているのか。
- 委員： 隣の野球場の既得権の問題が解決していないが、特定の団体だけに既得権を認めるのはいかななものか。また、本来はお金を払って駐車場を利用しているのに、お金を払わず出入りしており、問題になっている。いつ回答があるのか。
- 区委員： どう解決していくかまだ整理できておらず、答えられない。
- 委員： この 3~4 年間何度も質問しているが、答えがない。既得権のある野球場が河川敷

にあるような区は板橋区だけである。

区委員： この場では答えられないので、調べさせてほしい。

委員： 期限を区切ってほしい。

議長： 今年中にキリをつけるのではどうか。

委員： スポーツ団体代表者として栗林氏の意見はわかるし、課の担当者が代わりこれまでの経緯を知らないというのもわかる。区と連携しなくてはいけないと思う。一部既得権を認めている団体があるため、他の団体から不満も出ている。何かしたほうがいいと思う。

区委員： どういう形になるかわからないが、次回市民会議までに回答する。

委員： 問題の団体の者だが、お金は払っている。

事務局(区)： まとめて調べて、次の会議で正式な回答をする。

8. 平成23年度工事予定について

事務局(荒下)より資料7について説明された。

今年度板橋区では700mにわたり堤防強化工事を行う。これで笹目橋と戸田橋の間の堤防強化工事が完了する。土砂改良工事を伴うため、河川敷と堤防との両方で工事をする。水路をまたぐ形で工事用車両を堤防側に通すため、一般利用者は水路をまたいでグラウンド側を通行する。当初はグラウンド側には入らない予定だったが変更された。秋に業者が決まり次第、板橋区とも調整しながら進める。

委員： マラソン関係のこの地区の団体から問合せがたくさん来るため、事務所に確認の電話を入れてきたが、この間は予算が決まっていないという段階だった。4月に図面を入手し、この工事情報が来たのが6月だった。ほとんどのロードレースの団体は年初1月に計画を立て、業者と打ち合せをし、準備のためのお金を使い、4月に使用許可を提出、5月にパンフレットの印刷に入る予定だった。河川敷の防災は一番重要なことだと思うが、予定であってももう少し早めの告知ができないのか。政局がらみで動いており、見通しが立たないのはわかるが、すべての大会が困っている。お金が動いている部分もあり、競技団体は営利事業ではないため、資金繰りが大変である。

9. 次回市民会議の議題について

事務局(区)： 9月末に運営会議を、10月に市民会議を行う予定である。

議長： 議題としては荒川将来像計画2010地区別計画【たたき台】〔板橋区〕(資料6)を徹底的に議論する。8月2日に協議会が、9月9日に代表者会議が開催される。板橋区の代表としては栗林委員が代表者会議に出席してもらう。

10. 水辺の会活動紹介

市民委員によりスライドを使って紹介された。

いたばし水辺を楽しむ会は、市民会議の有志により2007年2月に発足した。1. 市民会議の

議論を受けてのボランティア、2.市民会議、市民団体との交流・連携、3. 自主活動の 3 つの分野がある。2010 年はほぼ毎月活動しており、活動領域は戸田橋と笹目橋間の自然地である。運動施設、遊園地、自然地の 3 つ土地利用がされており、自然地には生態園と中規模自然地がある。水路にはいろいろな水辺の生き物が活動しており、ここを活用した活動も行っている。ゴミ、堤防工事後の汚れ、野火やたき火、ホームレス、台風による倒木等いくつかの課題がある。また、震災で液状化やコンクリートへのひび等新たな課題も出てきた。課題への取り組みとしては、樹木調査、みどりと公園課による間伐を行っている。夏場には中規模自然地で乾燥地化が進んでいる。昨年は保全活動としてヒコバエ切りやゴミ問題対策のクリーン・エイドを行ったり、地域の幼稚園への活動を行っている。市民会議での議論を踏まえて、生態園の再構築案を佐々木先生が出されており、たたき台地域版の作成に大きな力になると思う。

議長： 市民会議は議論の他に具体的な活動を継続的に行うことで、荒川の自然を守っている。

11. 閉会（板橋区）（省略）

●議事概要作成委員：梅村、八木

以上